

# 事業概要シート

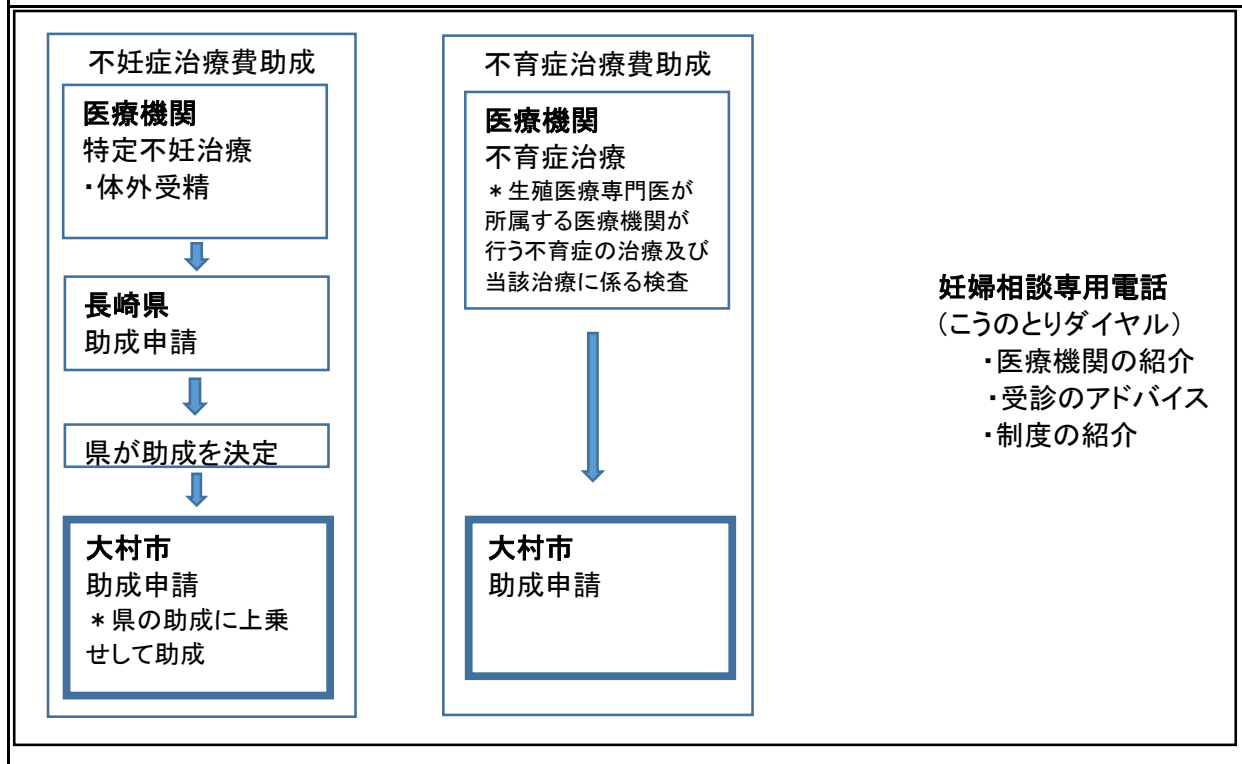
施策 0102 親と子の健康増進

《》の金額 現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計  
 ※ 補正予算要求時は今回の補正予算額を除く。  
 ※ 次年度予算要求時は次年度繰越額を除く。

事業名	不妊症・不育症等支援対策事業	現状維持	予算額	7,425 千円
				《 7,807 》千円
事業期間	平成24年度 ~	財 源 内 訳	国庫支出金	0 千円
根拠法令 要綱等	大村市特定不妊治療費助成実施要綱、大村市不育症治療費助成金交付要綱		県支出金	0 千円
			地方債	0 千円
			その他	0 千円
			一般財源	7,425 千円

**【事業の目的・概要・対象】**

- ①不妊症や不育症に関する相談対応や情報の提供（相談窓口の開設）
- ②妊娠と出産に関する知識の普及啓発
- ③特定不妊治療費用の助成（国県助成の市単独上乗せとして実施＝1回あたり50,000円（平成29年4月1日以降に開始した初回治療のみ250,000円）を限度（治療区分C・Fは25,000円）とし、特定不妊治療の初日における妻の年齢が40歳未満の者にあつては43歳になるまで6回を、40歳以上の者にあつては43歳になるまで3回を限度とし、助成を行う。）
- ④不育症治療費用の助成（1治療期間にかかった費用の2分の1とし、1年度につき1回、上限30万円の助成を行う。）



**【背景】**

不妊症・不育症に悩む夫婦が増加する一方、高額な治療費に医療保険が適用されず、治療を継続する者には、大きな経済的負担となっている。子どもを望む夫婦の経済的負担や精神的不安の軽減を図るため治療費の一部を助成し、不妊症や不育症に悩む夫婦を支援する必要がある。

担当課	こども未来部こども家庭課	課長	西村 隆
担当者	田原 美玖	問合せ先	0957-54-9100

## 事業概要シート

### 【活動指標】

指標名		単位	H30 (実績)	R1 (計画)	R2 (計画)	R3 (計画)	R4 (計画)
①	特定不妊治療費助成申請件数	計画値 件	70	81	81	81	81
②	不育症治療費助成申請件数	計画値 件	0	1	1	1	1

### 【成果指標】

指標名		単位	H30 (実績)	R1 (計画)	R2 (計画)	R3 (計画)	R4 (計画)
①	特定不妊治療費助成を受けた者の中で妊娠に至った者の率	計画値 %	40	45	45	45	45
②	不育症治療費助成を受けた者の中で出産に至った者の率	計画値 %	0	50	50	50	50

### 【予算・決算】 (千円)

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	合計
事業費	5,453	5,690	7,807	7,425	7,425	7,425	41,225
国庫支出金							0
県支出金							0
地方債							0
その他	5,453	5,690	7,807				18,950
一般財源				7,425	7,425	7,425	22,275
人件費	2,871	2,850	2,793	2,793	2,793	2,793	16,895
職員(人)	0.37人	0.39人	0.38人	0.38人	0.38人	0.38人	2.28人
時間外勤務(h)	90h	7h	15h	15h	15h	15h	157h
嘱託員(人)	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
フルコスト	8,324	8,540	10,600	10,218	10,218	10,218	58,120

妥当性 (市の関与)	不妊治療や不育症治療には高額な治療費がかかり、費用の一部を助成することなど、市が子どもを望む夫婦の経済的負担はもとより精神的負担の軽減を図る必要がある。
有効性 (施策貢献度)	少子化が進行している中、不妊症や不育症に関する正しい知識の周知を行うとともに経済的な負担等を軽減することにより、安心して子どもを産み育てる環境づくりを進める必要がある。
効率性 (コスト)	相談対応の窓口を設けて専門の職員が対応している。また、助成要件等は治療を受ける妻の年齢要件や回数等は県の制度と同じとしており、経済的理由により治療を断念することがないようにしている。

1次評価	担当者の記載のとおり
2次評価	1次評価のとおり